

## 第3章 計画の推進に向けて

### 1. 進行管理の体制

特定事業等の進捗状況や課題を確認・検証するため、障害者や高齢者等の当事者をはじめ、学識経験者、事業者、関係行政機関等で構成する「大和郡山市移動等円滑化推進協議会」を継続設置・運営します。

#### <大和郡山市移動等円滑化推進協議会>

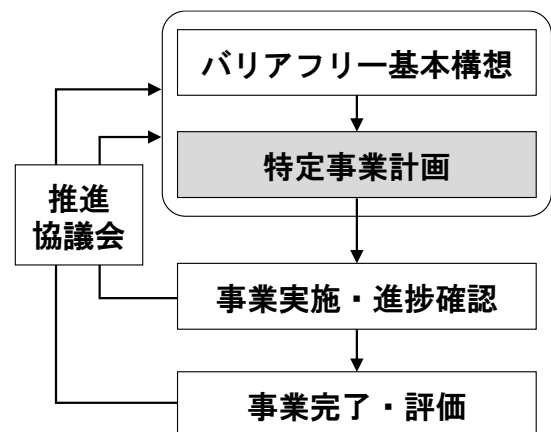
目的：バリアフリー化事業の実施及び継続的改善を円滑に進めることを目的として設置

構成：学識経験者、高齢者団体を代表する者、障害者団体を代表する者、地域コミュニティを代表する者、商工関係団体を代表する者、公共交通事業者を代表する者、奈良県公安委員会を代表する者、関係行政機関及び市の職員、その他市長が必要と認める者

### 2. 進行管理の方法

進行管理については「大和郡山市移動等円滑化推進協議会」を毎年度開催し、事業の実施状況の確認及び意見交換を行います。

また、上位計画である「大和郡山市バリアフリー基本構想」の中間年次（令和11(2029)年度）及び目標年次（令和16(2034)年度）においては、進捗状況の確認に加え、評価・点検を実施し、その結果を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。



表：進捗管理の方法